オ　工事監理者及び各分担業務分野の監理主任技術者は、それぞれ１名とし、各分担業務分野の監理主任技術者を互いに兼務することは認めない。ただし、工事監理者といずれかの監理主任技術者の兼務は認める。また、第一次審査資料提出時点において、工事監理者又は各監理主任技術者を決定できないことにより、複数名の候補者をもって第一次審査資料を提出することは支障ない。

カ　工事監理者は、上記⑶④により配置する管理技術者との兼務は認めない。ただし、工事監理者と上記⑶④のいずれかの主任担当技術者の兼務は認める。

⑹　維持管理企業の参加資格要件　応募者を構成する企業のうち維持管理業務を実施する者（以下「維持管理企業」という。）は、次の①から②までの要件を満たすこと。

①　令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。

②　維持管理業務を複数の維持管理企業が分担して行う場合は、いずれの維持管理企業においても上記①を満たしていること。

⑺　運営企業の参加資格要件　応募者を構成する企業のうち運営業務を実施する者（以下「運営企業」という。）は、次の①から③までの要件を満たすこと。

①　令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。

②　警備業務に携わる運営企業は、警備業法（昭和47年法律第107号）第４条に基づく認定を有する者であること。

③　運営業務の各業務を複数の運営企業が分担して行う場合にあっては、いずれの運営企業においても上記の要件を満たしていること。ただし、運営企業は運営業務の主たる部分である総合的な企画及び業務遂行の管理については事業者から直接受任するものとするが、それ以外については第三者に委任することができる。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は入札書及び事業提案をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、⑵によって得られる基礎点と加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者として選定する。

⑵　入札参加者が策定した事業提案を入札説明書に添付する選定基準に基づき審査する。ただし、第二次審査資料に要求範囲外の事業提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象としない。

①　事業提案が業務要求水準書に定める要求水準をすべて充足しているかについて審査を行い、審査結果において事業提案がすべての要求水準を充足している場合は適格とし、一項目でも充足しないもしくは記載のない場合は欠格とする。

なお、適格者については、基礎点を付与する。

②　事業提案のうち選定基準に定める評価項目（加算点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加算点を付与する。

⑶　⑴において、落札となるべき最も高い評価値の入札をした者が２人以上ある時は、当該者にくじを引かせて落札者を選定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号広島合同庁舎２号館11階 中国地方整備局総務部契約課　電話082―221―9231

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　令和８年５月15日から令和８年10月15日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、10時00分から17時00分まで。入札説明書は、上記⑴で書面により交付する。なお、その他申請様式等については中国地方整備局ホームページ（ＵＲＬ：https://www.cgr.mlit.go.jp/order/pfi/jigyokeiyaku/bousaitou_new2.html）にて交付する。

⑶　第一次審査資料の提出期間、場所及び方法　提出期間は、令和８年５月15日から令和８年７月６日までの休日を除く毎日、10時00分から17時00分まで。提出場所は４⑴に同じ。提出方法は「郵送（書留郵便に限る。）、もしくは託送（書留郵便同等のものとする。）又は持参（以下「郵送等」という。）」による。期日までに送付（必着）すること。

⑷　入札書及び第二次審査資料の提出期間、場所及び方法　提出期間は令和８年９月16日から令和８年10月16日の休日を除く毎日、10時00分から17時00分まで。提出場所は４⑴に同じ。提出方法は４⑶に同じ。

⑸　開札の日時及び場所　令和９年１月12日13時30分　〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６番30号広島合同庁舎２号館　中国地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除する。

②　契約保証金　納付する。

事業者は、施設整備業務の履行を確保するため、防災棟引渡日までを期間として、次のアからウのいずれかの方法による事業契約の保証を付すものとする。

ア　会計法（昭和22年法律第165号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付

イ　会計法第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供

Ⓐ　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

Ⓑ　債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、国が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４に規定する保証事業会社をいう。）の保証

ウ　会計法第29条の９第１項ただし書きに基づく契約保証金の納付に代わる担保の提供

Ⓐ　債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

Ⓑ　債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、本件工事費等（設計費、建設工事費及び工事監理費の合計額）に相当する額の100分の10以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の選定方法　上記３⑴に定めるところに従い、評価値の最も高い者を落札者として選定する。

⑸　手続における交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻　第一次審査を経て競争参加資格があると認められた者に対して、現場見学会及び対話を行う。

⑼　第二次審査資料のヒアリングを行う。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者を本事業に係る業務に携わる者とする場合の参加　上記２⑵③、⑶①、⑷①及び②、⑸①、⑹①又は⑺①に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により第一次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑿　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taishi Yamamoto Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuhiko Murakami Director-General-Affairs-Department of Chugoku Local Finance Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42, 75, 78